

2024・2025 年度 芝浦工業大学大学院理工学研究科 修士課程 出願資格

1. 対象となる試験の種類

- (1) 2024 年度 秋期入学試験（社会人特別入試選抜含む）
- (2) 2025 年度 一次試験・外国人留学生特別入試選抜・社会人特別入試選抜
- (3) 2025 年度 二次試験・外国人留学生特別入試選抜・社会人特別入試選抜

2. 出願資格

- (1) 学士の学位を有する者または 2024 年 9 月末取得見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2025 年 3 月末までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者及び 2025 年 3 月末までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者または 2025 年 3 月末までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者または 2025 年 3 月末までに取得見込みの者
- (6) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧を参照すること）を修了した者または 2025 年 3 月末までに修了見込みの者
- (7) 旧制学校等を修了した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号、昭和 30 年文部省告示第 39 号第 1 号）
- (8) 芝浦工業大学に 3 年以上在学し、理工学研究科委員会において特に優れた成績で所定の単位を修得したと認めた者
- (9) その他、理工学研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者

- * どの出願資格を満たすか不明な場合は、必ず事前にご相談ください。
- * 出願資格(1)～(6)において、「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を 2024 年 9 月末までに満たせない場合は、入学が許可されません。
- * 出願資格(8)については、「芝浦工業大学 大学院理工学研究科修士課程 特別選抜入試 学部 3 年次修了者の大学院進学（飛び入学）」による受験となります。その他の条件がありますので、あらかじめ大学院課にご相談ください。
- * 出願資格(1)～(8)のいずれの出願資格も満たさない場合は、正式な出願に先んじて「出願資格審査」を受けていただきます。その「出願資格審査」に合格し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた場合に、出願資格(9)にて正式に出願することができます。詳細は、本学ウェブサイトに掲載される各入試募集要項をご覧ください。

※秋期入学については、上記の 2025 年 3 月を 2024 年 9 月に読み替えます。